

大和市告示第 1 1 5 号

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１５８条第１項の規定により、大和ＹＭＣＡライフサポートセンターにおける通所型介護予防事業・心身機能向上講習（横浜ＹＭＣＡ福祉会）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成28年5月25日

大和市長 大 木 哲

- | | | |
|---|---------|-----------------------------|
| 1 | 受託者の名称 | 社会福祉法人横浜YMCA福祉会
理事長 田口 努 |
| 2 | 受託者の所在地 | 横浜市中区常盤町一丁目7番地 |
| 3 | 委託期間 | 平成28年5月23日から平成29年3月31日まで |